

平成29年 9月25日

保護者 様

磐田市立豊田中学校 P T A 会長 渡部 猛
同 P T A 健全育成委員長 加藤 典子
同 学 校 長 倉島 茂見

各地区の祭典参加及び見学について（お願い）

朝夕の風に秋の気配を感じるようになりました。保護者の皆様には、日頃より本校の P T A 活動並びに教育活動に、深い御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、今年も10月が近づき、生徒たちが楽しみにしている地域祭典が近付いてまいりました。本校では、生徒が高い規範意識をもち、地域のルールを守って祭典に参加することができるよう、毎年、下記の内容について事前指導を行っております。

つきましては、各地域におかれましても、御理解と御協力をくださいますようお願いいたします。

記

1 祭典への参加及び見学の約束

(1) 基本的な考え方

- ア 地区内のコミュニケーションを深める絶好の機会として祭典を生かしたい。
- イ 軽率な行動で、まわりに迷惑をかけることがないように、保護者の身近で活動させたい。
- ウ けがなどの万一の場合を考え、各自治会の保険が適用できるところで活動させたい。
- エ 学区内の地区が看板等で呼び掛けることに協力したい。
- オ 祭典本来の趣旨に添い、地域の伝統を継承してほしい。

(2) 約束

- ア 自地区の祭典には、自地区の法被を着用して参加する。
 - イ 自地区の祭典のルールを守り、地区責任者の指示に従う。
 - ウ 自地区の祭典行動に進んで参加、協力する。
 - エ 午後10時までには帰宅する。
- ※自地区の祭典行動に参加しなければ、「祭典参加」とは見なさない。

(3) 祭典見学

- ア 午後9時半までには帰宅する。
- イ 夜間の外出は、保護者または責任のもてる大人に同伴してもらうなど、防犯に対しての細心の注意を払う。

(4) 注意事項

- ア 保護者の許可の有無等に関係なく、友人宅への外泊はしない。
- イ 法令を遵守し、飲酒や喫煙等の触法行為はしない。
- ウ 中学生らしい身なりで参加する。次の行為は禁止である。
 - ・髪を染める。 ・ピアスを付ける。 ・眉を細くする。 ・化粧をする。
- エ 法被を借りて他地区の祭典に参加したり、他地区の生徒に法被を貸したりしない。
- オ 誰に見られても恥ずかしくない言動を心掛ける。

(5) その他

- ア 9月25日(月)に全校生徒に対して、上記の内容についての祭典指導を行いました。御家庭においても、各地区においても、同一步調の御指導をいただけるようお願いいたします。また、各地区より、特に指導が望まれることがありましたら、担当職員までお知らせください。
- イ 親戚関係等で他地区の祭典に参加する予定の生徒がおりましたら、指導に誤解が生じないように、事前に担当職員までお知らせください。

担当 生徒指導主事 近藤 範光 電話 32-4637
